● 船内に掲示してください ●

令和７年６月

船員保険丸

マイナ保険証をお持ちでない方へ

資格確認書をお送りします

令和６年12月２日に、保険証は新たに発行されなくなり、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行しました。

現在お持ちの保険証は、令和７年12月２日以降、使用することができなくなります。
マイナ保険証をお持ちでない加入者さまが医療機関等を受診する際には、**資格確認書**が必要です。

船員保険部では、順次、以下のとおり資格確認書を送付いたします。
船舶所有者さまにおかれましては、資格確認書が到着次第、船員の皆さまに配付していただきますようお願いいたします。

船員保険
イメージキャラクター
かもめっせ

送付時期

令和７年７月以降順次

［資格確認書イメージ］

船員保険
資格確認書

本人（被保険者）

記号 1234567890　番号 1234567　枝番 00

氏名	船保　太郎
生年月日	平成11年1月1日
性別	男
資格取得年月日	令和6年12月2日
有効期限	令和11年11月30日
保険者番号	02130011
保険者名称	全国健康保険協会船員保険部
保険者所在地	東京都千代田区富士見2-7-2

送付の対象

保険証をお持ちの加入者さまで、
令和７年４月30日時点でマイナ保険証の利用登録をされていない方

※ 令和７年12月１日までに75歳になる被扶養者さま、または被保険者が75歳になる被扶養者さまは除きます。

送付先

船舶所有者さまの所在地

※ 被扶養者さまの資格確認書についても、船舶所有者さまの所在地へ送付します。
※ 被保険者さまがすでに退職等をされている場合は、資格確認書を同封の返信用封筒に入れて船員保険部へご返送ください。

マイナ保険証・資格確認書に関するお問い合わせ先（協会けんぽマイナンバー専用ダイヤル）

0570-015-369

受付時間：8：30～17：15
※土日祝日、年末年始を除く

船員デンタルケアキット でお口の健康をチェック！

船員保険部では、船員の健康づくり宣言のアクティブコースにエントリーしている船舶所有者に所属している被保険者さま限定で、**船員デンタルケアキット**を無料で提供しています。
船員デンタルケアキットはお口のセルフケアに役立つ 歯ブラシ、歯間ブラシ、フロス、簡易唾液チェックシート等がセットになっており、スマートフォンのセルフチェックアプリと併せてお使いいただくことで、お口の健康状態のチェックができます。

今年度より、
その場でお口の
健康状態がわかる
簡易唾液チェック
シートを新規追加！

セルフチェックアプリ

船員デンタルケアキットをご希望の船舶所有者さまは、右の二次元コードから提供依頼書をダウンロードしていただき、FAX または郵送で船員保険部へご提出ください（被保険者さまからのご提出はできません）。

※以下の①②を満たした場合にお申し込みが可能です。
① 船舶所有者さまが船員の健康づくり宣言のアクティブコースにエントリーしていること。
② キットと併せてセルフチェックアプリをご利用いただけること。

船員デンタルケアキットの詳細はこちら↓

船員保険部ホームページ

登録無料

もう登録はお済みですか？

船員保険メールマガジン

船員保険の各種制度やマイナ保険証、
健康づくりなど、
広報誌等ではお伝えしきれない、
今知りたい船員保険の情報を
毎月お届けします！

＼ご登録はこちら／

船員保険部ホームページ

全国健康保険協会
船員保険

〒102-8016
東京都千代田区富士見2-7-2 ステージビルディング14階
TEL　03-6862-3060
受付時間　8：30 ～ 17：15（土日祝除く）